

〈目次〉

第1章	計画の策定にあたって	1
1	策定の趣旨	1
2	計画における施策の対象者	2
3	計画の位置づけ	3
4	計画の期間	3
第2章	計画の推進における困難な問題を抱える女性への支援体制	4
1	県と市町村の役割	4
(1)	県の役割	4
(2)	市町村の役割	4
2	支援に関わる関係機関の役割	6
(1)	女性相談支援センターの役割	6
(2)	女性相談支援員の役割	7
(3)	民間団体等の役割	8
(4)	その他関係機関の役割	8
第3章	困難な問題を抱える女性への支援をめぐる現状と課題	10
1	現状	10
(1)	女性相談センターの支援の状況	10
(2)	性暴力被害者支援センターたんぽぽの支援の状況	13
(3)	市町村の対応状況	14
(4)	民間団体の支援の状況	14
2	課題	16
(1)	女性の人権が尊重される社会づくりと、困難な問題を抱える女性が相談しやすい環境づくり	16
(2)	支援対象者に寄り添った包括的かつ切れ目のない支援を行うための支援体制の充実・強化	17
(3)	民間団体との連携・協働	17
(4)	県・市町村の女性相談支援の充実・強化	18
《参考》	支援調整会議の設置の目的、設置の主体、検討内容、構成等	21
第4章	計画の体系（基本目標と施策の方向性）	24
1	基本理念（目指す方向）	24
2	施策体系	25
3	基本目標	26
【基本目標Ⅰ】	女性の人権が尊重される社会づくり	26
【基本目標Ⅱ】	困難な問題を抱える女性が相談しやすい環境づくりと切れ目のない支援	28
【基本目標Ⅲ】	県、市町村、関係機関・団体等の連携による包括的な支援体制の充実・強化	31
第5章	計画の推進体制・進行管理	33
1	計画推進のための体制	33
2	施策の推進にあたっての目標指標	33
3	進行管理	35

【附属資料】	36
1 女性相談の実施状況（県女性相談センター）	37
2 困難や悩み等を抱える女性支援についてのアンケート結果	40
3 島根県困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する 基本的な計画策定委員会設置要領	50
4 島根県困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する 基本的な計画策定委員会 委員名簿	51
5 島根県困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する 基本的な計画策定の経過	52
6 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	54
7 困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針	61